

主要施策

1

健やかに

暮らせるまち



基本的な方向性

乳幼児から高齢者まで全ての住民が、健やかに暮らし続けるための取組を進めます。

定期的な健康づくりの推進や医療体制の整備、感染症予防のための新しい生活様式の普及定着に向けた取組、食育の振興等によって、健康寿命が長く、いきいきと暮らせるまちをつくります。

社会を取り巻く状況とこれまでの取組

住民の健康づくりと医療費の抑制

○住民の健康づくりと医療費の抑制を推進するため、特定健康診査及びがん検診の受診方法や日程の拡充等、さまざまな受診率向上に対する取組を推進してきました。また、健診結果をもとに特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組むとともに、健幸ポイント事業の導入による運動習慣の定着化を図り、生活習慣病予防や重症化予防の取組を推進してきました。

安定した医療サービスの確保

○住民が健やかに安心して暮らすため、安定した医療サービスの確保とあわせ、医療・住民・行政が一体となって地域の医療資源を有効活用し、地域医療を支える取組の充実に努めるとともに、医師募集及び関係機関との連携を強化し、医師確保に努めました。また、但馬内での医療機関の機能分担や連携の強化とドクターカーの24時間運行開始により、医療提供の確保と救急救命医療の確保が図られました。

食育と地産地消の推進

○核家族化の進行による食の外部化や多様化が進んでいるなか、欠食の減少や共食の増加をめざした食育の取組を進めてきました。また、地産地消を促進するため、「日本一のふるさと給食」の推進や伝統的な食文化や地元の食材を取り入れた料理教室の開催とあわせ、食育団体の支援等を実施してきました。

今後の取組の方向性

きめ細やかな保健指導體制の構築

○特定健康診査及びがん検診の受診率向上を図るため、新規の国民健康保険加入者を対象とした受診勧奨や、受診経験者を継続受診につなげる取組等による未受診者対策を進めます。また、本町の健康課題である糖尿病や高血圧予防に重点を置いた生活習慣病予防に取り組むとともに、望ましい生活習慣の確立をめざし、学校保健及び職域との連携を図ります。

医師確保対策の充実

○引き続き1次医療体制を確保していくため、医師募集及び関係機関等との連携強化による医師確保に努め、地域の医療施設の堅持に努めるとともに、但馬圏域での広域的な連携による2次医療体制のさらなる充実を図る必要があります。

食育を推進する環境の構築

○保護者等の食事が子どもの食事に影響していることから、望ましい生活習慣づくりへの意識を高め、実践することを目的とした取組を行います。また、地元産の食材を入手しやすい食環境づくりや農林水産物の生産現場に対する関心や理解を深める環境づくりを推進し、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な食文化を継承していくための幅広い人材の育成を行います。

具体的な施策

健康づくりの推進

特定健康診査及びがん検診の受診歴や未受診者データをもとに効果的な未受診者対策を推進するとともに、健診結果やレセプトデータを活用し、きめ細やかな保健指導体制を構築します。

また、生活習慣病に関する知識の普及啓発を図ることとあわせ、運動習慣の動機付けと定着をめざした健幸ポイント事業に引き続き取り組み、高齢期の健康づくりと介護予防の一体的な実施により、健康な高齢者がいきいきと暮らすまちをめざします。

さらに、学校、職域、関係者と連携し、望ましい生活習慣の確立に一体的に取り組みます。

医療環境の充実

1次医療・2次医療体制の維持と広域的な連携の促進、医療施設の適切な維持管理、ドクターヘリ、ドクターカーの運行維持を図るとともに、保健・医療・福祉の連携強化を図り、地域包括ケアシステムの構築をめざします。

また、医師確保対策の推進と医療・住民・行政が一体となった地域医療の育成、上手な医療のわかり方の普及啓発等により、地域での医療体制の確保を図ります。

地産地消を促進する食育の振興

生涯にわたって健やかに生きていくことができるよう、乳幼児期から高齢期までの切れ目のない食育の推進を図るとともに、若い世代の食に関する知識を高め、実践できるよう情報提供や支援を行います。

学校・保育所等では給食を「生きた教材」として活用するとともに、関係機関や団体と連携を深め、食材の生産から消費に至る体験につながるよう農林漁業体験の推進を図ります。

また、地域の農林水産物の利用を促進するため、学校給食等への安定的な生産・供給体制を強化します。

さらに、地域の飲食店や食品関連企業、直売所等との連携を通じた食環境づくりの推進とあわせ、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な食文化を継承していくために、子どもや子育て世代に対して地域ぐるみで伝統食の普及を推進します。

〈 対応する SDGs の項目 〉



施策指標

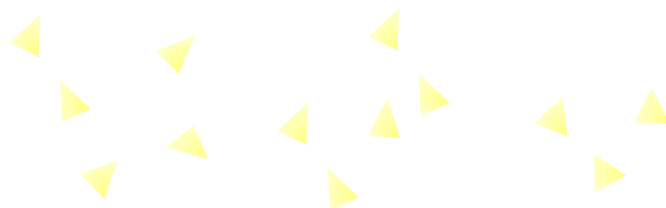
		2014 年度 (前回値)		2019 年度 (現状値)		2025 年度 (目標値)
特定健康診査受診率 (%/年間)	...	39.1	▶▶▶	47.4 (2018 年度)	▶▶▶	60.0
公立香住病院・国保診療所の常勤医師数 (人/年間)	...	-	▶▶▶	7.5	▶▶▶	9.5
朝ご飯を子どもと一緒に食べている親の 割合 (乳幼児健診 (3 歳児)) (%/年間)	...	-	▶▶▶	85.5	▶▶▶	90.0

〈 関連個別計画 〉

- 健康増進計画
- 特定健康診査等実施計画
- 国民健康保険データヘルス計画
- 自殺対策計画
- 公立香住病院新改革プラン
- 食育推進計画

〈 やってみよう 〉

- 町ぐるみ総合健診の受診
- かかりつけ医 (医科・歯科) の確保
- 健康保険制度等の適切な利用



主要施策

2

みんなであいあい

幸せに暮らせるまち



基本的な方向性

誰もが認めあえる地域社会をつくとともに、交流、支えあいを促進するための取組を進めます。

地域福祉推進のため、社会福祉協議会や関係機関等との連携強化や、ボランティア活動の支援を進めつつ、高齢者・障害者福祉充実に向けた生活支援施策の充実や、人材確保に努めます。

社会を取り巻く状況とこれまでの取組

地域福祉体制の充実

- 地域福祉体制の推進を図るため、社会福祉資源整備の推進とあわせ、社会福祉協議会へボランティアコーディネーターを配置し、地域のボランティア活動支援や福祉学習等を積極的に行ってきました。また、社会福祉協議会との連携による各種施策の展開や広報誌・ホームページ等を活用した啓発・広報により、住民の福祉意識の高揚を図ってきました。

高齢者福祉体制の充実

- 高齢者の見守りや支えあいの体制を強化し、生活支援コーディネーターの配置による地域の生活ニーズの把握、介護予防や生きがいづくりにつながる通いの場の活動支援を行うとともに、医療と介護の連携を推進するための地域ケア会議の充実とあわせ、美方郡内の各種団体等と連携した高齢者福祉に関する啓発を行いました。また、認知症サポーターの養成や元気体操サークル実施地区数の拡充、各種助成制度による介護人材の確保対策等を行いました。

障害者福祉体制の充実

- 重度障害者対応型グループホームの開設により重度障害者の生活の場を確保するとともに、障害者介護職員確保対策事業の新設により専門的人材の育成・確保に向けた体制を整備しました。また、福祉職業等紹介所「アクティブステーションかみ」の開設により就労支援体制を強化しました。

今後の取組の方向性

地域福祉体制の強化と地域福祉活動のさらなる推進

- 社会福祉資源の整備による地域福祉体制の強化と地域のボランティア活動支援等による地域福祉活動の推進を図ります。また、社会福祉協議会との連携による各種施策の展開や、啓発・広報により住民の福祉意識の高揚を図るとともに、平常時からの要援護者の把握と、災害時や緊急時に備えた支援体制の整備・充実を進めます。

高齢者福祉体制のさらなる充実

- 介護予防や生きがいづくりや見守り・支えあいの場となる元気体操サークルのさらなる普及とあわせ、認知症サポーターの活動の場を広げていきます。また、介護人材の不足が見込まれる2025問題を見据え、介護人材確保対策を拡充し、積極的に人材確保に取り組みます。さらに、平均寿命が延び、高齢でも元気な高齢者が増えてきている状況を踏まえ、高齢者や社会全体にとって真に豊かな長寿社会を実現するため、いつまでも健康を保ち、より自立した生活の営みにつながる取組を推進します。

障害者相談支援体制の強化

- 障害福祉サービス事業所における障害者介護職員の確保が厳しくなっていることから、事業所が安定したサービスを提供できる体制を構築する必要があります。また、障害者就労における求職者と民間企業とのマッチングのため、障害福祉サービス関係機関との連携をさらに図っていくこととあわせ、基幹相談支援センターによる相談支援機能を強化します。

具体的な施策

地域福祉の推進

効果的な社会福祉資源の運用とあわせ、ボランティア活動支援、ボランティア団体の育成等を推進するとともに、住民の福祉意識の高揚を図るため、社会福祉協議会との連携・協力を密にした各種施策の展開及び広報誌・ホームページ等を活用した啓発・広報を積極的に行います。

また、見守り活動による要援護者に対する日常支援体制の整備・充実を図るとともに、災害時や緊急時の地域ぐるみでの支援体制の整備を推進します。

高齢者福祉の充実

介護予防をはじめとした複合的な機能を果たす元気体操サークルの普及拡充とあわせ、認知症サポーターの養成と活動の場を確保し、地域で支えあえる体制づくりを推進するとともに、高齢者自身が介護予防に努め、生きがいづくりや地域の見守り・支えあいの担い手となれる生活支援体制の整備を推進します。

また、移住定住対策と連携した住環境支援を行うとともに、町内在住の介護福祉士等の有資格者の掘り起こしとボランティアの活用、外国人介護職員の雇用促進等、介護人材確保とあわせ、介護ロボットやICTの導入による負担軽減等、総合的な人材確保対策を推進します。

さらに、元気な高齢者がいきいきと過ごしていくため、生涯学習と連携した学習機会の充実や老人クラブ活動の支援によって、自らの経験と知識を生かした世代間交流の推進を図るとともに、高齢者のQOL（Quality of Life）の向上を目的とした多世代交流や元気な高齢者の生きがい創造の拠点となる施設の整備について、既存施設の利活用も含めた検討を進め、高齢期に健康を維持し、生きがいを感じながら住み慣れた地域に住み続けることができるまちの実現をめざします。

障害者福祉の充実

障害者福祉サービスをさらに充実させるため、障害者介護職員確保対策事業を実施するとともに、相談支援事業の円滑な実施をめざし開設した基幹相談支援センターを活用し、委託相談支援事業所の確保、利用者と事業所のマッチング等を行います。

また、障害福祉計画に基づき、地域生活支援拠点を整備します。

〈 対応する SDGs の項目 〉



施策指標

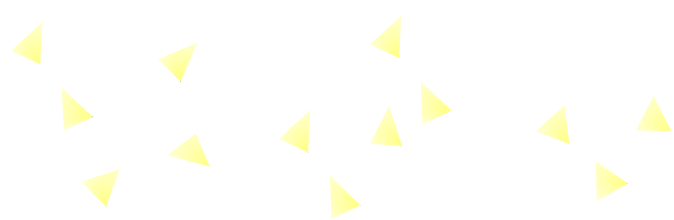
	2014 年度 (前年度)	2019 年度 (現状値)	2025 年度 (目標値)
いきいきサロンの開催回数(延べ実施回数) …	1,198	1,290	1,380
健康状態が『よい※』と回答した高齢者の割合(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)(%/年間) …	—	71.8	71.8
※「とてもよい」と「まあよい」の合計			
地域生活支援拠点の面的整備 …	—	未整備	整備完了

〈 関連個別計画 〉

- 地域福祉計画
- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 障害者福祉計画及び
障害福祉計画並びに障害児福祉計画

〈 やってみよう 〉

- 民生委員児童委員との連携
- 介護予防の必要性の認識
- 障害についての正しい認識



主要施策

3

安全安心に

暮らせるまち



基本的な方向性

事件・事故のない生活を守るために、関係機関や各団体等と連携しながら、防犯対策や交通安全対策等の取組を進めます。

相談体制の強化や広報・啓発運動の促進を図ることで、安心して生活できるまちをつくれます。

社会を取り巻く状況とこれまでの取組

防犯体制の充実

○住民の安全安心を確保し、防犯カメラと集落間LED防犯灯の整備及び維持管理を行い、地域の防犯体制を充実してきました。また、住民や地域団体の自主的な防犯活動を促進するため、町防犯協会等の地域団体が行う集落内LED防犯灯整備等の各種補助金を通じた活動支援と、「暴力追放・地域安全・交通安全『美方郡住民大会』」（新温泉町と合同）を開催しました。

交通安全対策の実施

○高齢運転者による不幸な事故をなくすため、運転経歴証明書の交付に必要な手数料の補助を行い、運転免許の自主返納を促すとともに、関係機関と連携し交通安全意識の高揚を図ったほか、交通安全協会への補助を行いました。また、「香美町通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路合同点検及び対策等を実施し、通学路の安全確保に向けた取組を継続的に行っています。

安全安心な消費生活社会の実現

○安全安心な消費生活社会の実現をめざし、町相談員による相談業務をはじめ、県センター相談員との連携による相談業務や弁護士による相談の案内を行いました。また、各区（自治会（区））や小・中・高校生を対象とした出前講座や高齢者対象講座の開催、広報誌、ホームページ等による啓発を実施し、消費者教育・啓発活動を推進しました。

今後の取組の方向性

防犯対策のさらなる充実

○これまでの事業はいずれも継続していくとともに、国や県の防犯施策の方向性を見極めつつ、住民ニーズを把握しながら防犯対策の見直しを随時行います。

交通安全対策のさらなる充実

○国や県の交通安全施策の方向性を見極め、交通安全施策の見直しを随時行うとともに、国や県の事業や交通安全施設整備を計画的に推進します。また、通学路における歩道除雪については円滑に除雪できるような対策を検討します。

消費生活センターの機能の充実

○消費生活センターに関する相談内容が社会の流れとともに複雑になりつつあることから、情報収集や研修会への参加等によりさらなる機能向上を図ります。また、消費生活センターの業務内容、出前講座等の取組について、住民に広く周知する方法について検討します。

具体的な施策

防犯力の強化

町防犯協会の活動を支援し、安全安心なまちづくりを推進していくとともに、住民や地域団体の防犯意識の高揚を図るため、「暴力追放・地域安全・交通安全『美方郡住民大会』」を開催します。

また、防犯カメラと集落間LED防犯灯の整備と維持管理を行うとともに、地域団体等が行う防犯カメラと集落内LED防犯灯の整備に係る補助を行います。

交通安全の推進

新入学児童生徒等に対する交通安全物品の配布や、「暴力追放・地域安全・交通安全『美方郡住民大会』」の開催を通じた交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢運転者へ運転免許証の自主返納を促し、不幸な事故をなくす取組を推進します。

また、国・県や警察、教育委員会等と連携した通学路合同点検を実施し、継続して対策を図るとともに、交通安全施設の整備が必要な箇所の把握と国・県への要望とあわせ、円滑な歩道除雪対策の強化を図ります。

安全安心な消費生活の推進

消費生活センターとしての的確な助言と適切な情報提供を行うとともに、的確な助言等のために必要となる情報収集等については、情報交換会議や国民生活センター主催の研修に参加し、機能向上に努めます。

また、消費生活センターの業務内容、出前講座等の周知に努めるとともに、これまで行ってきた出前講座、広報誌への相談事例の掲載、消費者向けパンフレットの配布等を通じた消費者教育・啓発活動を継続することで、消費者トラブルによる被害を未然に防止する取組を進めます。

〈 対応する SDGs の項目 〉



施策指標

	2014 年度 (前年度)	2019 年度 (現状値)	2025 年度 (目標値)
刑法犯認知件数 (美方警察署管内、1~12 月) (件/年間)	—	60	0
人身事故発生件数 (美方警察署管内、1~12 月) (件/年間)	—	38	0
消費生活に関する出前講座・講演会等の啓 発活動の実施件数 (件/年間)	—	21	25

〈 関連個別計画 〉

〈 やってみよう 〉

- 地域や行政の取組への協力
- 防犯活動への積極的な参画
- 消費生活センター主催講座への参加

